

公募債券市場におけるスチュワードシップの影響

環境・社会・ガバナンス（ESG）の専門家であるミーリン・ゴーが、公募債券市場を通して持続可能な未来を築くためのスチュワードシップの影響の重要性について述べます。



ミーリン・ゴー
ESG投資ヘッド、
ポートフォリオ・マネジャー

2023年5月2日

公募債券市場におけるインパクト投資の機会は今までは限られていたため、より持続可能な社会への移行に必要な資金の規模や緊急性、また積極的な環境・社会活動への投資を求める投資家の水準とはかなり相反するものでした。私たちは、公募債券市場への投資を通して、投資家がより持続可能な社会への移行を支援することを目指しています。ESGテーマに沿った持続可能な課題への取り組みに積極的に貢献します。

当社のエンゲージメントの範囲

公募債券市場におけるインパクト投資では主に、実体経済にポジティブな成果や影響をもたらす、経済活動を支援する発行体や銘柄に重点を置いています。しかし、私たちは、責任あるスチュワードシップの実践を確かなものとする役割もなっていると認識しています。私たちが目指している成果や影響を可能にする政策的な枠組みを促進することが必要だと考えています。民間企業だけでなく、政府、政策立案者、規制当局などの重要なステークホルダーにも、私たちのエンゲージメントの範囲を拡大し、補完しています。特に、環境的及び社会的に責任のある持続可能な社会への移行を可能とする戦略においては特に重視しています。環境・社会問題の多くは体系的なものであるため、私たちは多様なステークホルダーと協力・提携し、影響力を高めて進歩しなければなりません。

新しい経済活動育成の重要性

問題や相互作用がいかに多面的で複雑であるかを考慮すると、可能な変化の規模とペースについて、現実的に考えなければなりません。さらに、より持続可能な新しいタイプの経済活動を支援・育成する必要があるため、報告書の作成が足かせとなる場合があります。リソースが不足していても販売状況の良い製品やサービスを提供する中小企業への投資は、ESGの慣行があまり確立されていない可能性があります。これは期待を適切に管理することが求められていることを意味します。その結果、インパクト投資では、必ずしも高度なESG実践を企業に求めるのではなく、投資家に最低限受け入れられる程度のESG実践を確かなものとすることに焦点を当てることを選好しています。また、スチュワードシップの取り組みとして、投資業界の他社と協力し、ESGやサステナビリティに関する優れた事例やベストプラクティスを推進することもあります。

スチュワードシップ活動への関心の高まり

ESG規制や、ESGや持続可能性の影響への取り組みの努力が高まることによって、投資家を含むステークホルダーがリスク・エクスポージャーやパフォーマンスの結果を詳しく理解するためのデータや分析の需要が引き続き高まるでしょう。そのため、積極的なスチュワードシップがさらに脚光を浴びることになると考えています。ESGリンク債を保有する投資家は、発行体のESGの取り組みの質について、発行体への問い合わせを増加させる動きがあると見ています。また、この分野における投資に対する除外や売却のアプローチとは対照的に、より良い結果を生み出すためのエンゲージメントのメリットが広く理解されるようになると、エンゲージメントが活発化する可能性があると考えています。これはESG及びRI業界にとって前向きなステップを踏んでいると言えるでしょう。

今回は、公募債券市場におけるインパクト投資に関する5回シリーズの第4回目のレポートとなります。[責任投資（RI）](#)についての詳細は[こちら](#)をご覧ください。

ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号
 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下ようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略					オルタナティブ戦略		
(年率、税抜き)					(年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなされるようお願いいたします。

以上